

パブリックコメント（意見公募）の実施について（案）

案の名称	台東区都市計画マスタープラン(中間のまとめ)
案の趣旨・概要	<p>土地利用の変化や産業構造の変化、国際化の進展など、台東区を取り巻く社会状況が変わりつつあります。</p> <p>また将来的な少子・高齢化や人口減少への対応、環境・エネルギー問題への取組み、暮らしの安全・安心の充実、多様な価値観・生活様式への対応も求められています。</p> <p>さらに今後は、AI（人工知能）や自動運転技術、エネルギー・環境技術などの技術革新が進み、都市活動にも影響を与えることが想定されます。</p> <p>そこで様々な都市課題や社会・経済状況の変化に対応し、20年後の台東区のまちの将来像を示すため、新たな都市計画マスタープランを策定します。</p>
意見募集期間	平成30年●月●日（●）～平成●年●月●日（●）必着 ※ 区民懇談会とあわせて実施（11月頃）
意見を提出できる方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 台東区内に住所を有している方 ・ 台東区内の事務所、事業所に勤務している方 ・ 台東区内の学校に在学している方 ・ 台東区内に事務所、事業所を所有している方 ・ この案に利害関係を有している方
案の公表方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区役所5階⑤番 都市計画課窓口にて閲覧 ・ 区役所3階 区政情報コーナーにて閲覧 ・ 区内区民事務所・地区センター（11カ所）窓口にて閲覧 ・ 区公式ホームページにて公表
意見の提出方法 ・ 提出先	<p><u>書面持参による場合</u> 上記「案の公表方法」の各窓口にて持参</p> <p><u>書面の郵送による場合</u> 所定の意見用紙を下記住所まで郵送 〒110-8615 台東区東上野4-5-6 台東区役所 都市づくり部都市計画課</p> <p><u>FAXによる場合</u> 所定の意見用紙を右記番号へ送信 03-5246-1359</p> <p><u>区公式ホームページの意見提出入力フォームによる場合</u> http://www.city.taito.lg.jp/ トップページから「パブリックコメント」>現在募集中の意見>台東区都市計画マスタープラン（中間のまとめ）についてご意見を募集しています」へアクセスし、意見提出入力フォームへ入力</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 口頭や電話でのご意見はお受けできません。 ・ ご意見を提出される際は、必ず住所、氏名等を記載してください（匿名のご意見はお受けできません）。 ・ 個人情報は、東京都台東区個人情報保護条例に基づき適切に管理し、パブリックコメントの実施以外の目的には使用しません。 ・ ご意見は公表しますが、その際、個人情報は公表しません。 ・ ご意見に対する個別の回答はいたしませんのでご了承ください。
担当課	都市づくり部都市計画課 担当：村上・齋藤・横倉・藤田（内線：3913）

